

## 第12回労働基準法施行規則第35条専門検討会

### 化学物質による疾病に関する分科会

#### 次 第

1 日 時 令和4年1月24日（月）10:00～

2 場 所 AP虎ノ門I室

（東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル3階）

#### 3 議事次第

(1) 開 会

(2) 議事等

ア 労働基準法施行規則第35条別表第1の2第4号の1の物質等の検討について

イ その他

(3) 閉 会

#### 4 提出資料

資料1 化学物質評価シート（シャンプー液等による接触性皮膚炎）

資料2 シャンプー液等による接触皮膚炎検討結果のまとめ（16物質のみ）

資料3 システアミン塩酸塩（CHC）及びココミドプロピルベタイン（CAPB）に関するこれまでの検討結果

資料4 大臣告示における「血管運動神経障害」の表記について

資料5-1 労働基準法施行規則第35条専門検討会化学物質による疾病に関する分科会検討結果報告書（案）

資料5-2 労働基準法施行規則第35条専門検討会化学物質による疾病に関する分科会検討結果報告書別添（案）